

相馬商工会議所会館使用申込書

会員・一般・その他
申込日 年 月 日

相馬商工会議所 会館管理者 殿

貴会館の管理使用規定を厳守することを約し、使用料金を添えて下記の使用の申込をいたします。
なお、使用者は暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に反しないことを確約いたします。

住所 〒 氏名 印

TEL FAX

使用目的							
使用日時	自 令和 年 月 日 () 時 分	使用日数	日間				
	至 令和 年 月 日 () 時 分	集合人員	人				
使用会議室	大会議室・第二会議室・第三会議室 (使用したい会議室に○をつけて下さい)						
使用責任者	住所					TEL	
	氏名					FAX	

申込者記入はここまで

会議室料金表 (税抜)

時間 会議室	平日			休日		
	9~12時	12~17時	17~21時	9~12時	12~17時	17~21時
大会議室	7,000	9,500	11,000	8,000	11,000	14,000
第二会議室	4,000	5,000	6,000	5,000	6,000	7,000
第三会議室	3,500	4,500	5,500	4,500	5,500	6,500

備品使用料	湯沸かし	金屏風	白布(1枚)	マイク	スクリーンプロジェクター	電気使用料(1日)
金額	1,000	1,000	300	1,000	1,000	5,000
小計						

事務局使用欄

室料金	会員割引 20%	差引後 室料金	備品 使用料	消費税 (10%)	小計
		冷暖房 使用時間	冷暖房 使用料	消費税 (10%)	小計
					合計
					鍵受取希望日
					月 日

※休日は土、日、祝祭日とする
※冷暖房費は1時間につき800円(税抜)とする
(夏季6~9月・冬季11~3月のみ)
(1時間未満の端数は1時間とする)
※使用の取消又は変更については、3日前までに連絡すること

専務理事	事務局長	業務課長	業務課係長	担当

(きりとり線)

相馬商工会議所会館使用承認書

殿		年 月 日
当会館使用規定を厳守することを条件に下記使用を承認いたします。		
〒976-0042 福島県相馬市中村字桜ヶ丘 71		
TEL 0244-36-3171 FAX 0244-36-3184 相馬商工会議所会館管理者 印		
使用日時	自 年 月 日 時 分	会議室 料金 円
	至 年 月 日 時 分	v7.0